

平成21年 6 月 26 日

株主の皆様へ

神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 藪 本 信 裕

第10期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当行第10期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

- (1) 第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。
- (2) 第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日付で施行されたことに伴い、定款に以下のとおり変更を行うものでありますが、原案どおり承認可決されました。

- (1) 決済合理化法の施行により、当行定款の株券を発行する旨の条文及びこれに伴い無効となった単元未満株券の不発行に関する条文を削除する。
- (2) 決済合理化法の施行により、「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当行定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行う。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備置くこととされているため、附則に所要の規定を設ける。
- (4) その他上記変更に伴い、条数の変更を行う。

第2号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、藪本信裕、尾野俊二、太田敏郎の3氏が再選され、新たに正木誠司、森薫、後藤盛次の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役太田敏郎氏は、社外取締役であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、岡田信吾氏が再選され、就任いたしました。

なお、監査役岡田信吾氏は、社外監査役であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役竹内健二、藤原博、今西昭文の3氏に対し、当行役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任することに決定いたしました。

以 上